

どろいあんぐる菅生

菅生小学校 2年生の学習

わくわく みんなの ゆうえんち

2月2日(土)、菅生小学校の2年生が「わくわく みんなの ゆうえんち」を開き、活動しました。これは、自分たちでいろいろな材料を活用してゲームなどを作り、お客さんたちに遊んでもらうものです。



みんなで遊びたい!

自分たちで運営も

体育館には、所狭しと手づくりゲームや、おぼけ屋敷、福笑いやすごろくなどのコーナーがひしめき合っていました。子どもたちは、「おうちの人や地域の方々といっしょに遊びたい」と思い、この日のために他の学年の子どもたち、おうちの方、お世話になった地域の方々の手づくりの招待状を送りました。当日はコーナーごとにていねいに説明や案内をしていました。

ゲームの内容、ルールなどは、子どもたちが主体的に考え、話し合っただけのもの。準備から当日の運営も子どもたちの実行委員を中心に進めていきました。先生方は、子どもたちの思いが実現するように支援していったそうです。

「友だちとかかわりながら活動を進めていく

ことで、責任感、協力性、創造性などが育ち、やがて生きる力(自立性)になっていく。さらに、達成したことで、満足感を味わい、次の活動につながっていく」と、担任の奥山先生。

今回の取材を通し、4月からはじまる「総合的な学習の時間」に向けて、子どもたちの「生きる力」を育もうとする先生たちの意気込みを感じました。子どもたちは「自分たちで考えた広場でみんなに楽しんでもらえた」という自信にあふれ、生き生きと輝いていたのが印象的でした。

菅生中学校の「昼休み合唱団」の生徒5人が中心になって平瀬川の歌を作曲、伊藤先生が編曲し、昨年10月、宮前市民館で行われた菅生中学校の合唱コンクールで披露しました。作詞は川崎区四谷小学校の寺尾校長先生です。

平瀬川の歌 菅生中の生徒たちが作曲

多摩川風景
(平瀬川、遠い季節の温もり)

作詞 寺尾 央
作曲 ふるさとの歌づくり
実行委員会

一 木漏れ日に 蔭芽を吹く
平瀬川

谷間の湧き水
流れ優しく 故郷恋し
遙かな思いよ 私心
木苺つむ
遠い季節の温もり

二 丘を越え 蓮花花咲く
平瀬川

谷間の山百合
小道続く 故郷恋し
蒼い煙りよ 畑焼く景色
めだか 群れる
遠い季節の温もり

三 河鹿鳴き 雫集める
平瀬川

谷間の水草
鳥の囀り 故郷恋し
空の深さよ 雲流るる時
かわせみ飛ぶ
遠い季節の温もり

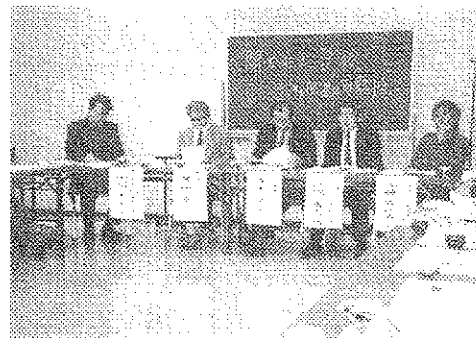
開かれた学校

その限界と可能性

菅生中学校区地域教育会議は94年に発足以来、8年間にわたって活動を続けてきました。いま、大きな時代の流れと共に21世紀に合った教育活動が求められています。しかし、核心にせまろうとすると、変化をもたらすことの困難さにつきあたります。開かれた学校とはどういうことか、そのめざす方向性と可能性について、また、限界について、さまざまな立場から発言していただき、地域教育会議のあり方について考えました。

国や川崎市の方向は、確実に「開かれた学校」に向けて動いており、制度も完備されつつある現段階で、現場との大きなギャップをどう解決するかが課題。

コーディネーター	小川 正人	東京大学教育行政学教授
パネラー	豊田 充	教育ジャーナリスト
	青木 幸夫	川崎市教育委員会指導課主幹
	江頭 秀夫	川崎市生涯学習振興事業団理事 / 元菅生中学校校長
	工藤 文比古	菅生中学校区地域教育会議議長



進む「開かれた学校」への施策

小川 80年代の「開かれた学校」づくりは、校内暴力などの問題に対する校則や厳しい生徒指導の取り組みなどがマスコミで取り上げられ、親や住民に協力を呼びかけ、学校を立て直していくプロセスのなかで議論されたもの。95年前後から問われている「開かれた学校」は80年代のときとは質的・量的にまったく異なるものである。

一つは分権・規制緩和という国の政策のなかで、各学校単位での経営が明確にうち出された。例えば、学習指導要領の教育課程に関して、文部科学省は最低基準さえ押えていればどんな教育をしても構わないとしている。各学校が創意工夫するしかない。二つ目は、「学校はお客がくることが決まっているまぜいレストランである」という公立学校不信に対する信頼回復をどう図っていくかだ。今、国が進めているのは教員の評価・人事評価の整備と学校評価を制度化する動き。三つ目は、4月から始まる学校完全週5日制、総合的学習の実施に伴う新しいカリキュラムの中身は、従来型の学校観を変える。

開かれた学校づくりをしなければ学校自体がもたない。「学校評議員制度」を教育委員会が自由に設置できるように制度化されたが、設置している学校は全体の1/3でいど。制度化しても学校レベルには浸透していないのが現状。

国は来年度から学校教育法を改正し、学校の自己評価を努力義務とする。各学校は教育目標やカリキュラムを通してどのような実践をしたかを保護者に説明し、地域住民や学校評議員に示さなければならない。努力義務から義務規定に変えて、将来は外部評価にそれを活用する予定。大学ではすでに義務になっており、外部評価にも使われている。このようにして、学校経営への保護者や住民の参加や意向の反映が進んでいく。

1月に全国レベルの学力調査テストを文部科学省が実施した。学校の自己評価の中身には学力も含まれる。教育委員会が認めれば、不適格教員を学校現場から辞めさせることが、昨年の法律改正で可能になった。東

京都ではすでに実施しており、あと数年で全国で実施する。情報公開となれば、そうした教員の評価のデータは、当然、保護者・市民に開示せざるをえない。川崎市では情報公開条例が制定されている。

いくつかの事例をみただけでも、開かれた学校づくりの国レベルでの法制度は完備されているが、各地域、各学校では具体的な動きに対応できていないところがたくさんある。やろうと思えばできる状況にありながら、なぜ、各学校が動ききれていないのか、なんらかの工夫、手助けを見い出せないか話し合いたい。

地域・学校・家庭の壁をはずそう

工藤 3年前は「スピード」、去年は「改革」、今年は「ひとつの決断・結果」の年と言われている。これは政治改革などの一つの流れである。こういう大きな流れの中で菅生の地域教育会議が教育を考えている。ここ2~3年の流れは、今までの価値観の延長上では読みきれないことがたくさんある。だから、大きなデパートや銀行が破綻する。地域教育会議も、いままでの延長上での考え方では、新しい形をつくることのできない状況にある。

今までは地域、学校、親という区分けのバランスをとってきたので、それぞれの壁が非常に邪魔になり、そのやり方では解決できなくなってきた。壁をなくしないと核心まで話しが進まない。教育には壁があってはいけない。ここまでは家庭の教育、ここからは学校・行政の話しというふうに壁を区切って議論を進めると、開かれた学校も開かれた地域もできない。学校は地域の中の一つの要素である。授業のあり方だとか、何をどのように教えるかなどの意見は住民から出てもおかしくない。学校はそういうものをどう受け止めていくかが力量になる。

お互いの説明責任、情報開示が必要

青木 教員を28年間やり、行政は2年。菅生中学校区地域教育会議の動きをホームページで読み、すごいエネルギーを感じた。このエネルギーは貴重なもので子どもにとっても大事なものだと思う。

「開かれた学校」についての施設開放面については省略する。ソフト面は歴史的にも新しく、教員自身が体験的にも議論においても不十分な状況にある。工藤さんが言うように、学校と家庭と行政の壁が取り払われなければならないが、そこまで踏み切れていないというのが、多くの教員の心の中にあると思う。これはきわめて重要な課題である。子育てというのは、学校・家庭・地域の垣根を取り外し、お互いの信頼関係なくしては成り立たないものだと思う。お互いの説明責任、情報開示があってこそ信頼関係が成り立つもの。

学校教育法施行規則 23 条で「学校には設置者（教育委員会）の定めるところにより、学校評議員をおくことができる。学校評議員は校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べることができる」とある。川崎市は昨年 4 月に制定された「子どもの権利に関する条例」の第 4 章で「子どもの参加」がうたわれているので、学校評議員と子どもの権利条例を一緒にして、子どもと教職員を参加できるようにした「学校教育推進会議」を制定した。今年度、「21 世紀の川崎の教育を想像する研究会（21 研）」を立ち上げた。保護者・市民が主体的に参加できるような教研になればと思う。

大人の意識改革が必要

江頭 とかく学校は閉鎖的と言われるが、教員は地域での子どもの活動を知っていなければならない。そうすることで地域や保護者からの協力も得られるし、学校の弱点もわかる。「開かれた学校」で、議論するにあたり、関心のある人とあまりない人がいる。新しいものに変えていくときに、学校がどう応えるか、地域がどうまとめるかがキーポイントでは。校長としては開かれた学校というものに対して限界はあまり感じていなかった。学校長の権限は非常に強く、責任もその分だけ重い。しかし、改革するときには、教職員、PTA、地域と一体でなければできない。どんなに権限があっても、同調する人がいなければできない。開かれた学校の可能性と限界を一言で言うならば、教職員の意識改革が必要。親と地域も同じ。学校をどう活用するか、地域にあるものをどうしていくかが学校を開かせていくのではないかと思う。

話し合いにタブーはない

豊田 全国の教育活動の事例を神奈川新聞に書いている。制服は企業などで支給されるものだが、学校のは学校が決めたものを親が買って着せているという矛盾がある。制服をやめている学校は川崎にもある。服装は親の責任だ。学校の中に親がやるべきことが入り込んでいる。家庭や地域の中に学校が入り込んでいるし、学校の基準で子どもを見ている。例えば、神戸事件後、街には至る所標語だらけで、街中が生活指導の場になった。子どもは息苦しい。パトロールは子どもを追い立てるだけ。荒川区のある町内会が盆踊りのときに不良と呼ばれていた子どもたちにロックなど好きにやらせた。悪い子だろうが皆町内の子どもだから温かく育つのを見守ろうというのが地域の原理。学校のことを話し合うのにタブーはない。例えば、体罰があれば子どもが見ている。親同士の情報交換でみんな知ってしまう。会議の場でタブーにしてもしょうがない。情

報は開示すれば皆が考えてくれる。

学校は市民のもの

工藤 将来、「学校は市民が経営するもの」になる。そのために学校がどういう状態になっているか正確に知る必要がある。最初のステップは情報公開。知ることによって誤解を解いたり、改革が必要なことも明らかになる。出してしまうえば楽になることもあるし、大きな問題を学校が投げかければ、それだけ地域も力をつけられる。教育はロマン、明るさやときめきを地域教育会議で求めていきたい。そういう面を大人が発想・提示することを子どもは見るとする。

教員が子どもを殴ったとする。その子どもは将来ずっと心に傷をもったままだが、教員は転任してしまえばおしまい。学校は誰を守るのか、教員なのか子どもなのか。組織を優先するために、子どもがいかに犠牲になっているか。そういう点を住民が入って学校を再構築しなければと考えている。

青木 学校は市民のものだと思う。「市民の経営」というのは不思議ではない。文部科学省の学校評議員制度はそのステップ。世の中の流れだ。ただ、段階的なものがあり、教師と住民の相互理解を図らなければ、犠牲になるのは子ども。これは避けなければならない。保護者・地域の教師との信頼関係が見えてこない教員もすべては語れないだろう。話し合う課題としてのタブーは、人権を配慮すればほとんどないと思う。人名を挙げて欠点を言い合うことはタブーではなく、大人としての配慮に欠けることだ。

江頭 15 年前、地域からの教育改革をめざして川崎市 242 箇所で集会を開き、市民討議を行った。これが川崎の教育の原形になっている。提言された報告書のなかには工藤さんや青木さんが言ったことや、文部科学省が数年前から行っていることが出てくる。

新しい価値観を生み出すために

豊田 予算や人事を住民が決めることはできないが、要望をだすことはできる。地域教育会議で要望をだせばよい。上からの改革を待つのではなく、タブーのない議論をして、客観性の高い評価制度をつくれればよい。それがほんとうの地域からの教育改革だと思う。

青木 うっかり見落としがちなのは「子どもの幸せ」。そこを大事にして根気よく話し合っていきたいと思う。

豊田 教育の責任というのが、以前再生委員会で話し合われたが、責任は教員や教委に対するものではなく「子どもに対する責任」を考えて、大人はどうするかというのがこれからのテーマだと思う。

小川 お互いエネルギーも時間も使い大変だが、保護者や住民や学校が真摯な議論を重ね、手をめがずに協働の学校づくりを進め、新しい価値観を生み出してほしい。

※紙面の都合上、質疑応答は省略させていただきました。

感想より

パネラーの大部分が本音を出した発言だった。また、この学習会に集まった人々の熱心さが伝わってきた。やはり学ぶ機会の重要性を感じたし、少数であろうと一つひとつ継続して積んでいくことが自発的な行動、自立へのプロセスであると感じた。

お知らせコーナー

◆菅生小学校 TEL977-0914

- ☆6年生との思い出会 3/11 (月)
- ☆懇談会・教育課程説明会 3/13 (水)
- ☆第35回卒業証書授与式 3/19 (火)
- ☆修了式 3/25 (月)
- ☆入学式・始業式 4/5 (金)

◆稗原小学校 TEL976-4557

- ☆第16回卒業証書授与式 3/19 (火)
- ☆入学式・始業式 4/5 (金)



◆菅生中学校 TEL 977-8787

- ☆第27回卒業証書授与式 3/8 (金)
- ☆修了式(1・2年) 3/25 (月)
- ☆入学式・始業式 4/5 (金)

◆菅生こども文化センター TEL976-0444

- ☆スライムづくり 3/6 (水) 14:00~15:00 無料
- ☆ネームカードづくり 3/16 (土) 14:00~16:00
定員 20名 参加費 50円
- ☆オセロ大会 3/20 (水) 14:00~16:00
無料 定員 16名
- ☆あやつづくり「お花見だんご」
3/30 (土) 10:00~12:00
定員 20名 参加費 50円



◆蔵敷こども文化センター TEL977-2577

- ☆あやつづくり 3/20 (水) 14:00~16:00
「ホットドッグ&コーンスープ」
先着 30名 参加費 200円
- ☆青少年フェスティバルへ行こう (会場:とどろきアリーナ)
3/31 (日) 8:30~15:00
定員 50名 参加費 300円

◆宮前市民館菅生分館 TEL977-4781

- ☆地域セミナー受講生募集中
『平瀬川から子どもの遊び場を考えよう』
~源流(水沢)から森林公園(神木町)まで~
3/6 3/13 3/20 3/27 毎週水曜日 10:00~12:00
無料 保育(0歳~就学前幼児5名)
- ☆春休み子ども劇場
『珍念と子ぎつねコン』
歌と芝居の遊々劇~日本昔ばなし「和尚ときつね」~
3/29 (金) 11:00~12:00 受付 当日直接 10:45~
菅生分館集会室 幼児から小学生ぐらいまで
親子合わせて60名(先着順) 無料

菅生ふれあい寄席

落語家 清流亭いしあたま

日時 4月20日(土) 14:00~16:00

会場 稗原小学校 体育館

当日直接おいでください。上履きは各自で
【問合】尾崎 TEL (976)0878

主催 菅生中学校区地域教育会議ふれあい委員会

竹炭で平瀬川を昔の川に!

「平瀬川をきれいにしよう」を合言葉に、竹炭作りに取り組んでいるグループがあります。セブンイレブン平店オーナーの土屋さんを中心とした地域の人々が、土屋さん宅の炭焼機を使い、釜の温度が400度以上にならないように、30分ごとに温度を計りながら竹炭を焼き上げます。毎週金曜日の朝5時半から夜10時頃までの約18時間焼き、土曜日に冷まし、日曜日は釜出しです。使える竹炭になるのは30%ぐらいとのこと。

去年の12月に、地域の人々や向丘小の5年生が1回目の竹炭作りにトライしました。竹炭作りは地域の人々の交流の場となったり、子どもたちの総合学習の場として、自然の大切さを学ぶ機会を提供しています。竹の繊維は木炭の2~3倍の浄化作用があるので、「昔の水のきれいな平瀬川を取りもどすために、子どもたちと一語に竹炭を川に入れ、まちづくりの一つにしたい」と土屋さんたちは願っています。

炭出しのとき、竹と一緒に真っ黒い四角い缶も出てきました。缶の中身はパイナップル、ひょうたんでした。パイナップルが黒くコーティングされている様子は素敵なオブジェそのもの。いろいろなものを缶に入れてどんな黒いオブジェができあがるか、これも炭焼きの楽しみの一つです。

竹炭耳より情報

☆竹炭作りのときに約40リットルの竹酢(ちくさく)液が抽出され、ゴキブリ、ナメクジなどの虫の消毒、野菜の肥料に使用される。また、浴槽にさかずき一杯分を入れただけでお湯が温まり、水が浄化される。

《昨年、竹酢液で育てられた茄子は普通の約3倍の丈に成長し、今年の1月まで収穫できたそう》

☆竹炭は脱臭効果があるので、冷蔵庫の野菜室、玄関やトイレに最適。きれいに洗って米と一緒に炊いたり、ペットボトルに水と一緒に入れると、おいしいご飯・水ができる。

☆竹は一本一本が細い繊維の集まりであるため、この繊維の中を空気が通り、水が浄化される。竹炭1グラムあたりの表面積はたたみ100畳分以上の広さに匹敵、ミネラルは木炭の5倍とも。

Nさんのひとり言

- 竹炭は値がはります。たけ~や!
- 炭は部屋の中央に置く。「すみには置けない」
- 浄化によりすみずみまできれいになる。
- 住みにくい世の中だが、平瀬川が澄み渡るように。